

あさのまち

金沢市立浅野町小学校



学校だより 令和2年7月2日号 No.5

Tel 252-3573

7月に入りました。6月の学校再開から1ヶ月、子どもたちは多くの感染症対策にかかわる行動にも少しずつ慣れ、穏やかな毎日が戻っていると感じます。授業では、これまでは子ども同士の話し合いなどを通して考えを高めたり新しい考え方の気づきをさせたりしてきましたが、感染予防のためそういった交流がなかなかできません。どうしても、「教師中心」の形が多いのですが、その中でもノートを使ったりテレビに作品などを映しながら見合ったりと、お互いに言葉を交わさないながらも交流できるように工夫をしています。いろいろな場面で「アフターコロナ・ウイズコロナ」の言葉が言われますが、教育の現場でも「アフターコロナ・ウイズコロナ」の変化がかなりあります。本来なら、そういった変化の様子を、授業参観や全市一斉公開週間などで保護者の皆様や地域の皆様に見ていただくところですが、学校への出入りを限定するとの観点から、実施が中止または先送りになっています。早く普通の状態に戻ればよいと願っているところです。どうぞご了解下さい。



夏季休業中の授業日

臨時休業の間できなかつた授業時間数確保のため、夏季休業中に授業日を設けます。予定にいられておいて下さい。それぞれ、普段通りの登校で、4限目まで授業後、下校となります。給食はありません。12時5分頃学校を出る予定です。

夏季休業中の授業日

7月21日(火)、22日(水)
8月26日(水)、27日(木)、28日(金)、31日(月)

この授業日のうち、8月26、27日は本校独自の授業日です。それ以外は、金沢市一斉の授業日です。本校は、エアコンが設置されているので26、27日に授業を行うことといたしました。代わりに、7月4日、9月19日に金沢市が設定した土曜授業日は実施しません。

なお、かねてより連絡した通り、金沢市教育委員会の指示により1学期の通知表渡しは子どもたちに対して行い、保護者との面談は行いません。ご理解下さるようお願いいたします。ご相談したいことがあれば担任まで連絡下さい。

夏季休業中の登校日

夏季休業中に2回、登校日を設けます。学年によって登校日が違うので、間違えないようご注意ください。普段通り登校し、10時過ぎに下校の予定です。

夏季休業中の登校日

1, 3, 5年生、みのり 8月6日(木)、8月20日(木)
2, 4, 6年生 8月7日(金)、8月21日(金)
※ 4年教室は改修工事の対象なので、5年教室に入る予定です。

休日・時間外の電話対応

学校では、教職員の勤務時間終了後平日18時以降及び土日、休日は職員がいても電話連絡には対応いたしません。また、インターフォンへも基本的には対応いたしません。どうぞご了承下さい。

2年生の担任交代

2年1組の片山実可子教諭が、赤ちゃんを産むためのお休みに入りました。2年1組の担任は、これまで図工を担当していた坂井恵美教諭が行います。また、坂井教諭が担当していた図工は、昨年度の3学期に高学年の算数などを担当していた吉野陽子先生が担当します。また、低学年を中心に学習のサポートを行うため、久保幸恵先生も赴任されます。

エアコン、活躍しています

昨年度設置された教室のエアコン、6月初旬から活躍を始めました。子どもたちも、扇風機だけの去年に比べると学習に集中できます。エアコンをつけているときも、休み時間には必ず窓や扉を開け、換気を心がけています。今年は、マスクを着用していることもあり、設定温度は気温等の状況も鑑み、26度まで下げて運用することがあります。

水の事故への注意

報道によると、石川県を含む全国各地で子どもの水の事故が起こっています。学校では次のように子どもたちへ指導をしています。

- ・河川や海等の立入禁止区域には入らないこと。
- ・遊泳禁止箇所では、絶対に泳いだり、遊んだりしないこと。
- ・河川や用水においては、急な天候の変化に伴い、増水が予想されるため、雨後の増水した場合は、保護者同伴であっても、決して近寄らないこと。

本校の校区には、用水路が多く流れています。時期によっては流量の多いときもあります。子どもたちが危険な遊びをしないよう気を配っていきたいと思います。ご家庭でもご協力下さい。

改修工事の状況

図書室、図工室、3、4階の資料室の床張り換えなどの工事は終わりました。図書室は、少しずつ本を整頓し元に戻しています。もう少ししたら本の貸し出しを再開します。水道管の更生工事は終了し、水質検査も問題なしでした。

今後、理科室や職員室、東側廊下や玄関などの改修が行われます。改めてご連絡しますが、7月下旬、廊下の床改修のため廊下に仕切りが設けられます。そのため、夏季休業中は正面玄関が使えなくなり、児童の登校日も「体育館開放玄関」から出入りすることになります。

消毒液の寄贈をいただきました

校区の「砂山商事」様から、子どもたちの手指の消毒に使ってほしいと、消毒液をいただきました。ありがとうございます。「新しい生活様式」にご家庭でも取り組まれているものと思いますが、学校でも手洗いの励行を中心に指導をしています。定期的なアルコールによる消毒も実施しています。

砂山商事の社長様、関係者の皆さま、ありがとうございます。有効に使わせていただきます。

コロナウイルス感染症に係る出席停止等について

欠席扱いにはしない「出席停止」は、インフルエンザなどの感染症の時に適応されますが、コロナウイルス感染症の場合も、次のようなときは「出席停止」になります。

- 児童の感染が判明したとき
- 児童が感染者の濃厚接触者と特定されたとき
- 児童に発熱等の風邪の症状が見られるとき
- 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られるとき。

なお、これらの基準は、今後の感染状況等で変更される場合がありますのでご了承下さい。